

# 半 期 報 告 書

(第92期中) 自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日

株式会社 池田泉州銀行

(E03579)

第92期中（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 池田泉州銀行

# 目 次

	頁
第92期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	21
3 【対処すべき課題】 .....	21
4 【事業等のリスク】 .....	21
5 【経営上の重要な契約等】 .....	21
6 【研究開発活動】 .....	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	22
第3 【設備の状況】 .....	25
1 【主要な設備の状況】 .....	25
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	25
第4 【提出会社の状況】 .....	26
1 【株式等の状況】 .....	26
2 【株価の推移】 .....	27
3 【役員の状況】 .....	27
第5 【経理の状況】 .....	28
1 【中間連結財務諸表等】 .....	29
2 【中間財務諸表等】 .....	65
第6 【提出会社の参考情報】 .....	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	82

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月22日

【中間会計期間】 第92期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社池田泉州銀行

【英訳名】 The Senshu Ikeda Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藤 田 博 久

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)6375局1005番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部長 前 野 博 生

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号  
株式会社池田泉州銀行 企画部

【電話番号】 大阪(06)6375局3595番

【事務連絡者氏名】 執行役員 企画部長 前 野 博 生

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間	平成24年度中間	平成25年度中間	平成23年度	平成24年度
		連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	（自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日）	（自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日）
連結経常収益	百万円	58,282	54,722	53,911	116,007	111,597
連結経常利益	百万円	4,126	4,862	7,105	10,792	12,749
連結中間純利益	百万円	4,041	3,870	5,604	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	3,770	10,095
連結中間包括利益	百万円	10,642	2,408	1,116	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	4,956	30,121
連結純資産額	百万円	174,763	154,724	181,523	158,466	190,318
連結総資産額	百万円	4,906,717	4,991,964	5,163,462	4,991,035	5,003,605
1株当たり純資産額	円	3,623.67	3,211.18	3,603.07	3,287.86	3,792.57
1株当たり中間純利益金額	円	96.65	80.90	117.16	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	84.12	211.04
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.53	3.07	3.33	3.15	3.62
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	97,278	△18,282	164,007	115,474	△87,103
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△133,727	△9,898	△83,839	△124,259	58,342
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,294	△8,169	△53	△1,722	△7,164
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	103,492	94,711	175,478	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	130,996	95,361
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,152 [1,314]	3,099 [1,205]	2,958 [1,201]	3,069 [1,279]	3,009 [1,200]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	52,123	49,073	48,992	104,074	99,754
経常利益	百万円	2,946	3,625	5,766	7,716	9,492
中間純利益	百万円	3,543	3,311	5,523	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	2,050	8,075
資本金	百万円	50,710	50,710	50,710	50,710	50,710
発行済株式総数	千株	47,837	47,837	47,837	47,837	47,837
純資産額	百万円	171,428	149,901	166,990	154,130	176,259
総資産額	百万円	4,899,232	4,983,842	5,152,326	4,982,234	4,993,344
預金残高	百万円	4,354,242	4,452,618	4,573,964	4,407,710	4,512,893
貸出金残高	百万円	3,461,785	3,549,963	3,550,451	3,527,485	3,563,023
有価証券残高	百万円	1,205,314	1,219,208	1,270,277	1,203,706	1,193,126
1株当たり中間純利益金額	円	84.73	69.21	115.47	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	45.74	168.81
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	118	210
自己資本比率	%	3.49	3.00	3.24	3.09	3.52
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,867 [906]	2,791 [812]	2,701 [989]	2,781 [874]	2,711 [817]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社はありません。

なお、株式会社ジェーアイと株式会社泉州カードは、平成25年7月1日をもって存続会社を株式会社ジェーアイとして合併し、社名を株式会社池田泉州JCBに変更しております。

この結果、平成25年9月30日現在では、当行及び当行の関係会社は、当行、子会社29社（うち連結子会社28社）及び関連会社3社（うち持分法適用関連会社3社）により構成されることとなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	信用保証業務	クレジット カード業務	その他業務	合計
従業員数(人)	2,704 [989]	29 [8]	36 [35]	41 [15]	148 [154]	2,958 [1,201]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,204人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 当行は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の従業員数を記載しております。  
4 従業員数は、執行役員を含んでおりません。

### (2) 当行の従業員数

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	2,701 [989]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員993人を含んでおりません。  
2 当行は、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。なお、当行の従業員はすべて銀行業務に属しております。  
3 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 当行の従業員組合は、池田泉州銀行職員組合と池田泉州銀行従業員組合の2つがあり、組合員数は池田泉州銀行職員組合1,870人、池田泉州銀行従業員組合1人であります。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。  
5 従業員数は、執行役員16人を含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間の経常収益は、預かり資産販売額の増加を主因として、役務取引等収益が17億76百万円増加し、株式関係派生商品収益の増加を主因として、その他経常収益も25億73百万円増加しましたが、貸出金利回り・有価証券利回りの低下を主因として、資金運用収益が28億14百万円減少し、国債等債券売却益の減少を主因として、その他業務収益も23億45百万円減少したことから、前中間連結会計期間比8億11百万円減少して、539億11百万円となりました。経常費用も、国債等債券売却損並びに償却の増加を主因として、その他業務費用が52億35百万円増加しましたが、預金を中心とした資金調達利回りの低下を主因として資金調達費用が3億29百万円減少し、また、貸倒引当金繰入額並びに株式等償却の減少を主因として、その他経常費用も73億45百万円減少したことなどから、前中間連結会計期間比30億54百万円減少して、468億6百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比22億43百万円増加して、71億5百万円となりました。また、中間純利益は、前中間連結会計期間比17億34百万円増加して、56億4百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### ・キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間残高は、前中間連結会計期間比807億67百万円増加して、1,754億78百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間比1,822億89百万円増加して、1,640億7百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間比739億41百万円減少して、838億39百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前中間連結会計期間比81億16百万円増加して、53百万円の支出となりました。



(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国際業務部門で前中間連結会計期間比10.1%増加しましたが、国内業務部門では前中間連結会計期間比9.6%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比8.5%、24億81百万円減少しました。

当中間連結会計期間の役務取引等収支は、国際業務部門で前中間連結会計期間比100.0%減少しましたが、国内業務部門では前中間連結会計期間比33.4%増加した結果、合計では前中間連結会計期間比32.4%、17億5百万円増加しました。

当中間連結会計期間のその他業務収支は、国内業務部門では前中間連結会計期間比101.0%減少し、国際業務部門でも前中間連結会計期間比113.5%減少した結果、合計では前中間連結会計期間比111.1%、75億79百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	27,602	1,730	29,333
	当中間連結会計期間	24,946	1,905	26,852
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	32,106	2,115	52 34,169
	当中間連結会計期間	29,037	2,392	74 31,355
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,504	384	52 4,836
	当中間連結会計期間	4,090	487	74 4,503
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,217	37	5,255
	当中間連結会計期間	6,960	△0	6,960
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,100	113	8,214
	当中間連結会計期間	9,895	94	9,990
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,883	75	2,959
	当中間連結会計期間	2,935	94	3,029
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,285	5,535	6,821
	当中間連結会計期間	△13	△745	△758
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,599	5,844	162 7,281
	当中間連結会計期間	4,207	797	68 4,936
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	313	308	162 459
	当中間連結会計期間	4,221	1,542	68 5,694

- (注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。  
 2 国際業務部門は、国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。  
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間19百万円、当中間連結会計期間23百万円)を控除して表示しております。  
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門では貸出金並びに有価証券運用が増加したことを中心に、前中間連結会計期間比2.1%増加し、国際業務部門でも貸出金並びに有価証券運用が増加したことを中心に、前中間連結会計期間比27.8%増加しました。この結果、合計で前中間連結会計期間比3.0%増加しました。

当中間連結会計期間の資金調達勘定平均残高は、国内業務部門では、預金及び譲渡性預金並びに借入金が増加したことを中心に、前中間連結会計期間比2.3%増加し、国際業務部門でも預金並びに借入金が増加したことを中心に、前中間連結会計期間比25.2%増加しました。この結果、合計で前中間連結会計期間比3.0%増加しました。

当中間連結会計期間の資金運用利回りについては、国内業務部門では貸出金並びに有価証券利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.17%低下し、国際業務部門でも、コールローン及び買入手形利回り並びに有価証券利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.20%低下しました。この結果、全体では前中間連結会計期間比0.15%低下しました。

当中間連結会計期間の資金調達利回りについては、国内業務部門では、主に借入金利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.03%低下し、国際業務部門では、預金利回りを中心に、前中間連結会計期間比0.01%上昇しました。この結果、全体では前中間連結会計期間比0.02%低下しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(42,058) 4,540,855	(52) 32,106	1.41
	当中間連結会計期間	(64,916) 4,638,405	(74) 29,037	1.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,473,002	27,667	1.58
	当中間連結会計期間	3,501,635	25,774	1.46
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	77	0	0.40
	当中間連結会計期間	121	0	0.33
うち有価証券	前中間連結会計期間	963,515	4,326	0.89
	当中間連結会計期間	999,543	3,110	0.62
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	53,344	29	0.10
	当中間連結会計期間	65,576	36	0.11
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	7,215	7	0.21
	当中間連結会計期間	4,992	13	0.55
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,486,910	4,504	0.20
	当中間連結会計期間	4,592,226	4,090	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	4,379,506	3,494	0.15
	当中間連結会計期間	4,487,660	3,207	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,458	0	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,344	0	0.12
	当中間連結会計期間	1,005	0	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	426	0	0.00
うちコマースヤ ル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	70,794	479	1.35
	当中間連結会計期間	75,060	394	1.04

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間31,642百万円、当中間連結会計期間54,139百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間18,998百万円、当中間連結会計期間26,998百万円)及び利息(前中間連結会計期間19百万円、当中間連結会計期間23百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	234,512	2,115	1.79
	当中間連結会計期間	299,822	2,392	1.59
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,512	36	0.85
	当中間連結会計期間	26,449	97	0.73
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	220,913	2,045	1.84
	当中間連結会計期間	260,181	2,207	1.69
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	1,250	15	2.53
	当中間連結会計期間	5,375	14	0.53
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(42,058) 240,237	(52) 384	0.31
	当中間連結会計期間	(64,916) 300,664	(74) 487	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	13,789	21	0.31
	当中間連結会計期間	46,268	129	0.55
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	29	0	0.25
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	184,037	291	0.31
	当中間連結会計期間	179,845	252	0.27
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	101	0	0.79
	当中間連結会計期間	9,420	20	0.43

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間94百万円、当中間連結会計期間594百万円)を、控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,733,309	34,169	1.43
	当中間連結会計期間	4,873,311	31,355	1.28
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,481,514	27,704	1.58
	当中間連結会計期間	3,528,084	25,872	1.46
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	77	0	0.40
	当中間連結会計期間	121	0	0.33
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,184,429	6,372	1.07
	当中間連結会計期間	1,259,725	5,318	0.84
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	54,594	44	0.16
	当中間連結会計期間	70,952	50	0.14
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	7,215	7	0.21
	当中間連結会計期間	4,992	13	0.55
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,685,089	4,836	0.20
	当中間連結会計期間	4,827,974	4,503	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	4,393,295	3,515	0.15
	当中間連結会計期間	4,533,929	3,336	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,458	0	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,373	0	0.12
	当中間連結会計期間	1,005	0	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	184,037	291	0.31
	当中間連結会計期間	180,272	252	0.27
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	70,896	480	1.35
	当中間連結会計期間	84,481	415	0.98

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間31,736百万円、当中間連結会計期間54,734百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間18,998百万円、当中間連結会計期間26,998百万円)及び利息(前中間連結会計期間19百万円、当中間連結会計期間23百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務を中心に前中間連結会計期間比22.2%増加し、98億95百万円となり、役務取引等費用も、前中間連結会計期間比1.8%増加して、29億35百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は94百万円となり、役務取引等費用は94百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比21.6%増加して、99億90百万円となり、役務取引等費用も、前中間連結会計期間比2.4%増加して、30億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,100	113	8,214
	当中間連結会計期間	9,895	94	9,990
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,246	—	1,246
	当中間連結会計期間	1,420	—	1,420
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,108	113	1,222
	当中間連結会計期間	1,095	93	1,188
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	85	—	85
	当中間連結会計期間	75	—	75
うち代理業務	前中間連結会計期間	200	—	200
	当中間連結会計期間	186	—	186
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	284	—	284
	当中間連結会計期間	286	—	286
うち保証業務	前中間連結会計期間	962	0	962
	当中間連結会計期間	922	1	923
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	3,040	—	3,040
	当中間連結会計期間	4,676	—	4,676
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,883	75	2,959
	当中間連結会計期間	2,935	94	3,029
うち為替業務	前中間連結会計期間	220	75	296
	当中間連結会計期間	220	94	314

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,426,038	16,487	4,442,526
	当中間連結会計期間	4,507,001	44,139	4,551,141
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,818,840	—	1,818,840
	当中間連結会計期間	1,938,998	—	1,938,998
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,585,853	—	2,585,853
	当中間連結会計期間	2,525,022	—	2,525,022
うちその他	前中間連結会計期間	21,343	16,487	37,831
	当中間連結会計期間	42,981	44,139	87,120
譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	6,000	—	6,000
総合計	前中間連結会計期間	4,426,038	16,487	4,442,526
	当中間連結会計期間	4,513,001	44,139	4,557,141

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,540,165	100.00	3,575,029	100.00
製造業	317,028	8.95	333,862	9.34
農業, 林業	1,613	0.05	1,432	0.04
漁業	64	0.00	69	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	247	0.01	209	0.01
建設業	85,024	2.40	81,990	2.29
電気・ガス・熱供給・水道業	9,007	0.25	10,937	0.31
情報通信業	11,960	0.34	12,098	0.34
運輸業, 郵便業	77,339	2.18	75,994	2.13
卸売業, 小売業	210,386	5.94	224,955	6.29
金融業, 保険業	136,850	3.87	149,995	4.20
不動産業, 物品賃貸業	472,929	13.36	478,764	13.39
学術研究, 専門・技術サービス業	10,162	0.29	9,534	0.27
宿泊業, 飲食業	22,904	0.65	22,062	0.62
生活関連サービス業, 娯楽業	23,005	0.65	23,438	0.65
教育, 学習支援業	7,150	0.20	6,622	0.18
医療・福祉	32,093	0.91	32,616	0.91
その他のサービス	63,554	1.79	60,751	1.70
地方公共団体	226,426	6.40	237,143	6.63
その他	1,832,413	51.76	1,812,543	50.70
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,540,165	—	3,575,029	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間とも該当ありません。



## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	412,769	—	412,769
	当中間連結会計期間	349,424	—	349,424
地方債	前中間連結会計期間	61,318	—	61,318
	当中間連結会計期間	58,111	—	58,111
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	208,535	—	208,535
	当中間連結会計期間	267,035	—	267,035
株式	前中間連結会計期間	55,887	—	55,887
	当中間連結会計期間	81,129	—	81,129
その他の証券	前中間連結会計期間	228,283	247,501	475,785
	当中間連結会計期間	230,326	260,567	490,894
合計	前中間連結会計期間	966,794	247,501	1,214,295
	当中間連結会計期間	986,028	260,567	1,246,596

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

## (単体情報)

## (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	37,982	30,834	△7,148
国内業務粗利益	30,677	29,672	△1,005
資金利益	27,808	26,245	△1,563
役務取引等利益	1,631	3,440	1,809
その他業務利益	1,238	△13	△1,251
国際業務粗利益	7,304	1,162	△6,142
資金利益	1,730	1,901	171
役務取引等利益	37	△0	△37
その他業務利益	5,535	△738	△6,273
経費(除く臨時処理分)(△)	24,202	23,552	△650
人件費(△)	11,902	11,496	△406
物件費(△)	11,180	11,017	△163
税金(△)	1,120	1,038	△82
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13,779	7,282	△6,497
のれん償却額(△)	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,779	7,282	△6,497
一般貸倒引当金繰入額(△)	5,344	△3,658	△9,002
業務純益	8,435	10,940	2,505
うち債券関係損益	5,766	△970	△6,736
臨時損益	△4,809	△5,174	△365
株式等関係損益	△1,706	835	2,541
不良債権処理額(△)	1,194	5,043	3,849
貸出金償却(△)	860	779	△81
個別貸倒引当金繰入額(△)	583	4,390	3,807
偶発損失引当金繰入額(△)	201	△7	△208
債権譲渡損益(△)	△38	△11	27
償却債権取立益	626	216	△410
その他(△)	213	108	△105
その他臨時損益等	△1,908	△965	943
経常利益	3,625	5,766	2,141
特別損益	△26	△34	△8
固定資産処分損益	△35	△24	11
減損損失(△)	2	22	20
株式報酬受入益	11	12	1
税引前中間純利益	3,599	5,732	2,133
法人税、住民税及び事業税(△)	206	△230	△436
法人税等調整額(△)	81	438	357
法人税等合計(△)	288	208	△80
中間純利益	3,311	5,523	2,212

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支  
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却－その他の業務費用(投資事業組合に係る損失)  
6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.41	1.30	△0.11
(イ) 貸出金利回	1.58	1.46	△0.12
(ロ) 有価証券利回	0.93	0.92	△0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.21	1.14	△0.07
(イ) 預金等利回	0.15	0.14	△0.01
(ロ) 外部負債利回	1.33	1.02	△0.31
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.20	0.16	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」は、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	18.07	8.46	△9.61
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	18.07	8.46	△9.61
業務純益ベース	11.06	12.71	1.65
中間純利益ベース	4.34	6.41	2.07

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金 (末残)	4,452,618	4,573,964	121,346
預金 (平残)	4,404,348	4,553,803	149,455
貸出金 (末残)	3,549,963	3,550,451	488
貸出金 (平残)	3,492,084	3,503,194	11,110

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	3,609,570	3,650,561	40,991
法人	843,047	923,402	80,355
計	4,452,618	4,573,964	121,346

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,714,965	1,697,903	△17,062
その他ローン残高	37,100	35,345	△1,755
計	1,752,066	1,733,249	△18,817

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,879,814	2,836,629	△43,185
総貸出金残高	② 百万円	3,549,963	3,550,451	488
中小企業等貸出金比率	①/② %	81.12	79.89	△1.23
中小企業等貸出先件数	③ 件	180,202	179,254	△948
総貸出先件数	④ 件	180,603	179,676	△927
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.77	99.76	△0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	35	140	16	278
信用状	216	1,242	188	1,503
保証	3,845	18,737	3,433	16,945
計	4,096	20,120	3,637	18,727

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,710	50,710
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	93,932	93,932
	利益剰余金	22,744	24,663
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	240
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,079	9,084
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	520	458
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	167,946	177,694	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	38,066	18,248
	負債性資本調達手段等	82,000	85,000
	うち永久劣後債務 (注2)	7,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	75,000	85,000
	計	120,066	103,248
うち自己資本への算入額 (B)	97,391	100,512	
控除項目 (注4)(C)	1,339	1,351	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	263,998	276,855	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,302,275	2,327,533
	オフ・バランス取引等項目	34,953	33,834
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,337,229	2,361,367
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	125,351	120,685
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,028	9,654
計(E)+(F) (H)	2,462,580	2,482,053	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	10.72	11.15	
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)	6.81	7.15	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,710	50,710
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	13,168	13,168
	その他資本剰余金	80,764	80,764
	利益準備金	3,540	5,549
	その他利益剰余金	15,507	13,741
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	520	458
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	163,171	163,476
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	29,952	7,421
	負債性資本調達手段等	82,000	85,000
控除項目	うち永久劣後債務 (注2)	7,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	75,000	85,000
	計	111,952	92,421
	うち自己資本への算入額 (B)	97,251	89,159
	控除項目 (注4) (C)	1,097	1,096
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	259,325	251,538	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,295,473	2,318,159
	オフ・バランス取引等項目	34,953	33,834
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,330,427	2,351,993
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	109,850	106,958
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,788	8,556
計(E) + (F) (H)	2,440,277	2,458,951	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	10.62	10.22	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	6.68	6.64	

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,944	9,756
危険債権	44,750	45,040
要管理債権	17,150	6,234
正常債権	3,515,742	3,522,178

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

#### 経営成績の分析

##### ① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益については、役務取引等利益が17億5百万円増加しましたが、資金利益並びにその他業務利益がそれぞれ24億86百万円並びに75億79百万円減少したことから、前中間連結会計期間比83億61百万円減少して、330億30百万円となりました。

##### イ 資金利益

当中間連結会計期間の資金利益については、預金利息並びに借入金利息などの資金調達費用が前中間連結会計期間比3億29百万円減少しましたが、貸出金利息並びに有価証券利息配当金などの資金運用収益も前中間連結会計期間比28億14百万円減少したことから、前中間連結会計期間比24億86百万円減少して、268億28百万円となりました。

##### ロ 役務取引等利益

当中間連結会計期間の役務取引等利益については、投資信託・保険販売業務などを中心に役務取引等収益が前中間連結会計期間比17億76百万円増加し、役務取引等費用も70百万円増加したことから、前中間連結会計期間比17億5百万円増加して、69億60百万円となりました。

##### ハ その他業務利益

当中間連結会計期間のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前中間連結会計期間比67億83百万円減少したことを主因として、前中間連結会計期間比75億79百万円減少して、7億58百万円の損失となりました。

##### ② 経常利益

当中間連結会計期間の経常利益については、連結粗利益が前中間連結会計期間比83億61百万円減少して、330億30百万円となりましたが、営業経費も前中間連結会計期間比6億86百万円減少して、261億85百万円となりました。また、株式等関係損益は前中間連結会計期間比25億37百万円改善して、8億円の利益となり、不良債権処理額も前中間連結会計期間比61億46百万円減少して、20億13百万円となったことなどから、前中間連結会計期間比22億43百万円増加して、71億5百万円となりました。

##### ③ 中間純利益

当中間連結会計期間の中間純利益については、経常利益が前中間連結会計期間比22億43百万円増加して、71億5百万円となりましたが、負ののれん発生益の減少並びに持分変動損失の発生を主因として、特別損益が前中間連結会計期間比6億10百万円減少して、1億46百万円の損失となったことなどから、前中間連結会計期間比17億34百万円増加して、56億4百万円となりました。

## 主要損益の状況

	前中間連結会計 期間 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
連結粗利益	41,391	33,030	△8,361
資金利益	29,314	26,828	△2,486
役務取引等利益	5,255	6,960	1,705
その他業務利益	6,821	△758	△7,579
営業経費(△)	26,871	26,185	△686
不良債権処理額(△)	8,159	2,013	△6,146
株式等関係損益	△1,737	800	2,537
持分法による投資損益	7	17	10
その他	233	1,456	1,223
経常利益	4,862	7,105	2,243
特別損益	464	△146	△610
税金等調整前中間純利益	5,327	6,959	1,632
法人税等合計(△)	1,025	1,096	71
法人税、住民税及び事業税(△)	1,012	564	△448
法人税等調整額(△)	12	532	520
少数株主損益調整前中間純利益	4,301	5,862	1,561
少数株主利益(△)	431	257	△174
中間純利益	3,870	5,604	1,734

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

## 財政状態の分析

### ① 預金残高

当中間連結会計期間の預金残高は、銀行業務において、個人預金・法人預金とも増加したことを主因として、前連結会計年度比551億円増加し、4兆5,511億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
預金	4,495,969	4,551,141	55,172
うち個人預金	3,619,531	3,650,561	31,030

### ② 貸出金残高

当中間連結会計期間の貸出金残高は、銀行業務において、事業性貸出金は増加しましたが、住宅ローンを中心として個人ローンが減少したことを主因として、前連結会計年度比131億円減少し、3兆5,750億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
貸出金	3,588,225	3,575,029	△13,196
うち住宅ローン	1,721,077	1,697,903	△23,174

③ 有価証券残高

当中間連結会計期間の有価証券残高は、銀行業務において、国債が減少しましたが、外国証券が増加したことを主因として、前連結会計年度比773億円増加し、1兆2,465億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当中間連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
有価証券	1,169,201	1,246,596	77,395

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間残高は、前中間連結会計期間比807億67百万円増加して、1,754億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、預金並びに借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による収入が534億76百万円発生しましたが、貸出金及び預け金（日銀預け金を除く）の増加並びに債券貸借取引受入担保金の減少による支出が953億65百万円発生したことを主因として、182億82百万円の支出となりました。当中間連結会計期間は、預け金（日銀預け金を除く）の増加による支出が27億16百万円発生しましたが、貸出金及びコールローン等の減少並びに預金、譲渡性預金、借入金（劣後特約付借入金を除く）及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が1,729億90百万円発生したことを主因として、前中間連結会計期間比1,822億89百万円増加して、1,640億7百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、有価証券の取得による支出5,456億82百万円が、有価証券の売却及び償還による収入5,373億93百万円を上回ったことから、98億98百万円の支出となりました。当中間連結会計期間は、有価証券の取得並びに金銭の信託の増加による支出6,713億21百万円が、有価証券の売却及び償還による収入5,892億43百万円を上回ったことを主因として、前中間連結会計期間比739億41百万円減少して、838億39百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間は、劣後特約付借入れによる収入が55億円発生しましたが、劣後特約付借入金の返済による支出が80億円並びに配当金の支払による支出が56億44百万円発生したことを主因として、81億69百万円の支出となりました。当中間連結会計期間は、劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入が100億円発生しましたが、配当金の支払による支出が100億45百万円発生したことを主因として、前中間連結会計期間比81億16百万円増加して、53百万円の支出となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。なお、当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の計画を記載しております。

##### 銀行業務

会社名	店舗名 その他	所在地	事業(部門) の別	設備の内容	変更の内容
当行	高石支店	大阪府 高石市	銀行業務	店舗の移転	着手年月の変更 (変更前) 平成25年2月 (変更後) 平成25年度中
	大阪センター	大阪市 浪速区	銀行業務	事務センター の移転	完了予定年月の変更 (変更前) 平成25年7月 (変更後) 平成26年度中

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。なお、当行グループは、「銀行業」の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。そのため、事業の種類別の計画を記載しております。

##### 銀行業務

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	ときわ台支店	大阪府 豊能郡豊能町	建替	銀行業務	店舗	298	—	自己資金	平成25年 8月	平成26年 2月
	上新庄支店	大阪市 東淀川区	改修	銀行業務	店舗	72	—	自己資金	平成25年 10月	平成25年 10月
	服部支店 豊中南支店	大阪府 豊中市	移転 統合	銀行業務	店舗	126	—	自己資金	平成25年 12月	平成26年 2月

(注) 1 上記設備投資の金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 ときわ台支店の建替につきましては、平成25年10月24日付の経営会議決議により、次のとおり変更しております。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	ときわ台支店	大阪府 豊能郡豊能町	建替	銀行業務	店舗	340	—	自己資金	平成25年 11月	平成26年 5月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,837,088	同左	—	(注)
計	47,837,088	同左	—	—

(注) 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当行における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	—	47,837,088	—	50,710	—	13,168

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	47,837,088	100.00
計	—	47,837,088	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,837,000	478,370	—
単元未満株式	普通株式 88	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,837,088	—	—
総株主の議決権	—	478,370	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】  
 (1) 【中間連結財務諸表】  
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	100,835	183,668
コールローン及び買入手形	5,603	984
買入金銭債権	956	971
商品有価証券	108	104
金銭の信託	19,000	26,663
有価証券	※1, ※8, ※13 1,169,201	※1, ※8, ※13 1,246,596
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,588,225	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,575,029
外国為替	※6 4,376	※6 6,683
その他資産	※8 73,196	※8 76,112
有形固定資産	※10 38,097	※10 38,103
無形固定資産	7,596	7,181
繰延税金資産	29,466	27,645
支払承諾見返	21,758	20,898
貸倒引当金	△54,815	△47,181
資産の部合計	5,003,605	5,163,462
<b>負債の部</b>		
預金	※8 4,495,969	※8 4,551,141
譲渡性預金	—	6,000
債券貸借取引受入担保金	※8 124,915	※8 188,908
借入金	※8, ※11 70,578	※8, ※11 100,605
外国為替	208	483
社債	※12 50,000	※12 60,000
その他負債	42,567	46,487
賞与引当金	1,695	1,925
退職給付引当金	4,511	4,372
役員退職慰労引当金	136	62
睡眠預金払戻損失引当金	315	366
ポイント引当金	163	191
偶発損失引当金	393	378
繰延税金負債	68	113
負ののれん	5	3
支払承諾	21,758	20,898
負債の部合計	4,813,287	4,981,939
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
利益剰余金	28,973	24,663
株主資本合計	173,616	169,307
その他有価証券評価差額金	7,808	3,048
繰延ヘッジ損益	0	5
その他の包括利益累計額合計	7,809	3,053
少数株主持分	8,892	9,162
純資産の部合計	190,318	181,523
負債及び純資産の部合計	5,003,605	5,163,462



②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	54,722	53,911
資金運用収益	34,169	31,355
(うち貸出金利息)	27,704	25,872
(うち有価証券利息配当金)	6,372	5,318
役務取引等収益	8,214	9,990
その他業務収益	7,281	4,936
その他経常収益	※1 5,057	※1 7,630
経常費用	49,860	46,806
資金調達費用	4,855	4,526
(うち預金利息)	3,515	3,336
役務取引等費用	2,959	3,029
その他業務費用	459	5,694
営業経費	26,871	26,185
その他経常費用	※2 14,714	※2 7,369
経常利益	4,862	7,105
特別利益	502	16
固定資産処分益	—	0
負ののれん発生益	491	3
株式報酬受入益	11	12
特別損失	37	162
持分変動損失	—	112
固定資産処分損	35	27
減損損失	2	22
税金等調整前中間純利益	5,327	6,959
法人税、住民税及び事業税	1,012	564
法人税等調整額	12	532
法人税等合計	1,025	1,096
少数株主損益調整前中間純利益	4,301	5,862
少数株主利益	431	257
中間純利益	3,870	5,604

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,301	5,862
その他の包括利益	△1,892	△4,746
その他有価証券評価差額金	△1,894	△4,750
繰延ヘッジ損益	1	4
中間包括利益	2,408	1,116
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,976	849
少数株主に係る中間包括利益	431	267

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	50,710	50,710
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	50,710	50,710
資本剰余金		
当期首残高	93,932	93,932
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	93,932	93,932
利益剰余金		
当期首残高	24,518	28,973
当中間期変動額		
合併による増減	—	131
剰余金の配当	△5,644	△10,045
中間純利益	3,870	5,604
当中間期変動額合計	△1,774	△4,309
当中間期末残高	22,744	24,663
株主資本合計		
当期首残高	169,162	173,616
当中間期変動額		
合併による増減	—	131
剰余金の配当	△5,644	△10,045
中間純利益	3,870	5,604
当中間期変動額合計	△1,774	△4,309
当中間期末残高	167,387	169,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△11,878	7,808
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,894	△4,760
当中間期変動額合計	△1,894	△4,760
当中間期末残高	△13,773	3,048
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	4
当中間期変動額合計	1	4
当中間期末残高	△0	5

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	△11,880	7,809
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,893	△4,755
当中間期変動額合計	△1,893	△4,755
当中間期末残高	△13,774	3,053
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,184	8,892
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△74	270
当中間期変動額合計	△74	270
当中間期末残高	1,110	9,162
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	158,466	190,318
<b>当中間期変動額</b>		
合併による増減	—	131
剰余金の配当	△5,644	△10,045
中間純利益	3,870	5,604
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,967	△4,485
当中間期変動額合計	△3,742	△8,795
当中間期末残高	154,724	181,523

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,327	6,959
減価償却費	2,150	2,277
減損損失	2	22
のれん償却額	14	38
負ののれん償却額	△1	△1
負ののれん発生益	△491	△3
持分法による投資損益 (△は益)	△7	△17
貸倒引当金の増減 (△)	5,159	△7,633
賞与引当金の増減額 (△は減少)	201	229
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	41	△139
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△200	△74
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	24	50
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	21	28
偶発損失引当金の増減 (△)	△23	△14
資金運用収益	△34,169	△31,355
資金調達費用	4,855	4,526
有価証券関係損益 (△)	△4,076	170
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	204	332
為替差損益 (△は益)	12,463	△13,343
固定資産処分損益 (△は益)	35	27
貸出金の純増 (△) 減	△24,022	13,195
預金の純増減 (△)	46,829	55,171
譲渡性預金の純増減 (△)	—	6,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	6,646	30,027
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△6,226	△2,716
商品有価証券の純増 (△) 減	△11	3
コールローン等の純増 (△) 減	△1,638	4,603
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△65,116	63,993
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,239	△2,307
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△167	274
資金運用による収入	35,390	32,309
資金調達による支出	△5,502	△5,457
その他	3,268	7,552
小計	△17,778	164,730
法人税等の支払額	△504	△722
営業活動によるキャッシュ・フロー	△18,282	164,007

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△545,682	△663,321
有価証券の売却による収入	443,735	112,037
有価証券の償還による収入	93,658	477,206
金銭の信託の増加による支出	—	△8,000
有形固定資産の取得による支出	△1,289	△1,224
無形固定資産の取得による支出	△339	△587
有形固定資産の売却による収入	18	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,898	△83,839
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	5,500	—
劣後特約付借入金返済による支出	△8,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—	10,000
配当金の支払額	△5,644	△10,045
少数株主への配当金の支払額	△24	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,169	△53
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△36,284	80,117
現金及び現金同等物の期首残高	130,996	95,361
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 94,711	※1 175,478

## 【注記事項】

### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 28社

###### 主要な会社名

池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社

池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社

池田泉州リース株式会社

泉銀総合リース株式会社

池田泉州信用保証株式会社

近畿信用保証株式会社

株式会社池田泉州 J C B

株式会社ディーアイ

株式会社池田泉州 V C

池田泉州キャピタル株式会社

池田泉州ビジネスサービス株式会社

池田泉州オフィスサービス株式会社

池田泉州モーゲージサービス株式会社

池田泉州システム株式会社

池田泉州投資顧問株式会社

池田泉州ファイナンス株式会社

平成25年4月1日に、株式会社ブイアイは、株式会社池田泉州 V C に社名変更いたしました。

###### (連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ジェーアイ（現商号 株式会社池田泉州 J C B）と株式会社泉州カードは、平成25年7月1日に株式会社ジェーアイを存続会社として合併いたしました。

##### (2) 非連結子会社

###### 会社名

Ikeda Preferred Capital Cayman Limited

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

株式会社自然総研

株式会社バンク・コンピュータ・サービス

株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

Ikeda Preferred Capital Cayman Limited

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 12社

9月末日 16社

(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。



また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

## ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,940百万円(前連結会計年度末は56,999百万円)であります。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(17) 連結納税制度の採用

当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	236百万円	254百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	5,355百万円	5,133百万円
延滞債権額	68,436百万円	70,049百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	14百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,349百万円	8,711百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	88,156百万円	83,893百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
20,956百万円	17,971百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
15,600百万円	15,600百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	244,044百万円	363,760百万円
その他資産	1,608 "	1,090 "
計	245,652 "	364,851 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,685 "	12,894 "
債券貸借取引受入担保金	124,915 "	188,908 "
借入金	34,487 "	47,204 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	38,516百万円	71,502百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,778百万円	2,918百万円
保証金	5,143百万円	5,202百万円
先物取引負担金	503百万円	503百万円
金融商品等差入担保金	500百万円	2,000百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	662,018百万円	653,778百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	651,749百万円	643,781百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	42,093百万円	43,096百万円

- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	25,000百万円	25,000百万円

- ※12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	12,460百万円	10,474百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	764百万円	698百万円
株式等売却益	59百万円	1,066百万円
株式関連派生商品収益	一百万円	1,186百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,970百万円	257百万円
貸出金償却	2,572百万円	2,335百万円
株式等償却	1,078百万円	21百万円
統合関連費用	187百万円	一百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	47,837	—	—	47,837	
合計	47,837	—	—	47,837	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,644	118	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	47,837	—	—	47,837	
合計	47,837	—	—	47,837	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,045	210	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	103,906百万円	183,668百万円
当座預け金	△911百万円	△1,011百万円
普通預け金	△1,875百万円	△3,694百万円
通知預け金	△30百万円	△30百万円
定期預け金	△1,085百万円	△3,085百万円
振替貯金	△293百万円	△368百万円
譲渡性預け金	△5,000百万円	一百万円
現金及び現金同等物	94,711百万円	175,478百万円



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	10	10	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	10	10	—	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料前連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料前連結会計年度末残高が有形固定資産の前連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	1	—
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	1	—
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	644	627
1年超	4,865	4,591
合計	5,509	5,219

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	100,835	100,835	—
(2) コールローン及び買入手形	5,603	5,603	—
(3) 買入金銭債権(*1)	946	946	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	108	108	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	48,079	48,582	503
その他有価証券	1,113,986	1,113,986	—
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,588,225 △51,930		
	3,536,294	3,556,899	20,604
(8) 外国為替(*1)	4,374	4,376	1
資産計	4,829,230	4,850,338	21,108
(1) 預金	4,495,969	4,496,970	1,000
(2) 譲渡性預金	—	—	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	124,915	124,915	—
(4) 借入金	70,578	71,299	721
(5) 外国為替	208	208	—
(6) 社債	50,000	51,167	1,167
負債計	4,741,672	4,744,561	2,889
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(615)	(615)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	616	616	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	183,668	183,668	—
(2) コールローン及び買入手形	984	984	—
(3) 買入金銭債権(*1)	964	964	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	104	104	—
(5) 金銭の信託	26,663	26,663	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	44,688	45,234	545
その他有価証券	1,194,248	1,194,248	—
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,575,029 △45,109		
	3,529,920	3,549,985	20,065
(8) 外国為替(*1)	6,681	6,683	1
資産計	4,987,924	5,008,537	20,613
(1) 預金	4,551,141	4,551,799	658
(2) 譲渡性預金	6,000	6,000	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	188,908	188,908	—
(4) 借入金	100,605	101,185	579
(5) 外国為替	483	483	—
(6) 社債	60,000	61,097	1,097
負債計	4,907,138	4,909,473	2,334
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(637)	(637)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	676	676	—
デリバティブ取引計	38	38	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額していません。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

#### (4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	5,652	5,723
② 組合出資金(*3)	1,241	1,676
③ その他	4	5
合計	6,899	7,404

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について114百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	32,079	32,451	372
	その他	12,000	12,186	186
	小計	44,079	44,638	559
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	4,000	3,944	△55
	小計	4,000	3,944	△55
合計		48,079	48,582	503

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	27,688	27,964	275
	その他	17,000	17,270	270
	小計	44,688	45,234	545
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		44,688	45,234	545

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,474	35,019	15,454
	債券	517,138	514,509	2,628
	国債	311,751	311,496	254
	地方債	29,672	29,378	293
	短期社債	—	—	—
	社債	175,714	173,634	2,079
	その他	223,657	213,974	9,682
	小計	791,269	763,503	27,766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,711	22,513	△2,802
	債券	137,495	137,656	△161
	国債	89,410	89,518	△107
	地方債	26,660	26,668	△8
	短期社債	—	—	—
	社債	21,424	21,469	△44
	その他	165,509	180,623	△15,113
	小計	322,716	340,793	△18,076
合計		1,113,986	1,104,297	9,689

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,639	37,621	23,017
	債券	387,840	385,995	1,845
	国債	226,017	225,867	149
	地方債	28,806	28,601	204
	短期社債	—	—	—
	社債	133,017	131,526	1,490
	その他	120,303	118,616	1,687
	小計	568,782	542,233	26,549
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,512	16,978	△2,465
	債券	259,042	259,322	△279
	国債	123,407	123,521	△114
	地方債	29,305	29,320	△14
	短期社債	—	—	—
	社債	106,329	106,480	△150
	その他	351,909	369,444	△17,534
	小計	625,465	645,745	△20,279
合計		1,194,248	1,187,978	6,269



### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、212百万円(すべて株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,808百万円(すべて投資信託)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	9,689
その他有価証券	9,689
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,813
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,876
(△)少数株主持分相当額	67
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,808

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	6,269
その他有価証券	6,269
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,143
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,125
(△)少数株主持分相当額	77
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	3,048

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	46,607	36,111	75	75
	為替予約				
	売建	35,471	—	△673	△673
	買建	8,260	—	△17	△17
	通貨オプション				
	売建	6,938	4,792	△351	271
	買建	6,938	4,792	351	△186
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△615	△530

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	36,994	27,995	65	65
	為替予約				
	売建	39,186	—	△609	△609
	買建	7,957	—	△54	△54
	通貨オプション				
	売建	8,581	5,911	△394	245
	買建	8,581	5,911	394	△142
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△598	△495

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	35,602	—	△38	△38
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△38	△38

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		100	—	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 等	5,165	940	△3
	為替予約		30,882	—	619
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	616

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 等	25,993	—	△2
	為替予約		34,747	—	678
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	676

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

記載すべき重要なものはありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	165百万円	140百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	一百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△22百万円	一百万円
その他増減(△は減少)	△6百万円	一百万円
期末残高	140百万円	141百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,704	12,925	14,093	54,722

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,872	12,442	15,596	53,911

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	3,792.57	3,603.07

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	190,318	181,523
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,892	9,162
(うち少数株主持分)	8,892	9,162
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	181,425	172,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	47,837	47,837

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	80.90	117.16
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,870	5,604
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,870	5,604
普通株式の期中平均株式数	千株	47,837	47,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額の社債の発行)

当行は、平成25年11月11日開催の取締役会において、劣後特約付無担保社債を発行することを決議いたしました。

発行価額	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	10,000百万円以内
償還期限	5年超10年1カ月以内
償還方法	満期一括償還 ただし、発行日から5年目の利払日以降、金融庁の承認を得たうえで、各利払日において期限前償還できるものとする また、期限前に、金融庁の承認を得たうえで、買入消却できるものとする
利率	当初5年間は固定金利とし、5年スワップレート+1.50%以下 当初5年間以降は変動金利とし、6カ月円Libor+3.00%以下
利息の支払方法	6カ月毎の後払い
発行時期	平成26年3月31日まで
資金使途	一般運転資金に充当する

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】  
 (1) 【中間財務諸表】  
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	100,384	182,512
コールローン	5,603	984
買入金銭債権	946	964
商品有価証券	108	104
金銭の信託	19,000	26,663
有価証券	※1, ※8, ※13 1,193,126	※1, ※8, ※13 1,270,277
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,563,023	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,550,451
外国為替	※6 4,376	※6 6,683
その他資産	46,862	49,834
その他の資産	※8 46,862	※8 49,834
有形固定資産	※10 37,675	※10 37,624
無形固定資産	8,435	8,000
繰延税金資産	27,592	25,867
支払承諾見返	19,071	18,727
貸倒引当金	△32,302	△25,315
投資損失引当金	△559	△1,055
資産の部合計	4,993,344	5,152,326
<b>負債の部</b>		
預金	※8 4,512,893	※8 4,573,964
譲渡性預金	19,900	18,500
債券貸借取引受入担保金	※8 124,915	※8 188,908
借入金	※8, ※11 62,036	※8, ※11 91,186
外国為替	208	483
社債	※12 50,000	※12 60,000
その他負債	21,213	26,653
未払法人税等	292	197
リース債務	571	452
資産除去債務	140	141
その他の負債	20,210	25,862
賞与引当金	1,540	1,752
退職給付引当金	4,403	4,256
役員退職慰労引当金	114	57
睡眠預金払戻損失引当金	315	366
ポイント引当金	79	100
偶発損失引当金	393	378
支払承諾	19,071	18,727
負債の部合計	4,817,085	4,985,336

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	93,932	93,932
資本準備金	13,168	13,168
その他資本剰余金	80,764	80,764
利益剰余金	23,812	19,290
利益準備金	3,540	5,549
その他利益剰余金	20,272	13,741
繰越利益剰余金	20,272	13,741
株主資本合計	168,456	163,934
その他有価証券評価差額金	7,802	3,050
繰延ヘッジ損益	0	5
評価・換算差額等合計	7,802	3,056
純資産の部合計	176,259	166,990
負債及び純資産の部合計	4,993,344	5,152,326

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	49,073	48,992
資金運用収益	34,346	32,622
(うち貸出金利息)	27,674	25,542
(うち有価証券利息配当金)	6,589	6,934
役務取引等収益	6,331	8,080
その他業務収益	7,281	4,942
その他経常収益	※1 1,114	※1 3,346
経常費用	45,448	43,225
資金調達費用	4,825	4,498
(うち預金利息)	3,516	3,346
役務取引等費用	4,662	4,640
その他業務費用	506	5,694
営業経費	※2 25,782	※2 24,991
その他経常費用	※3 9,670	※3 3,400
経常利益	3,625	5,766
特別利益	11	12
特別損失	37	47
税引前中間純利益	3,599	5,732
法人税、住民税及び事業税	206	△230
法人税等調整額	81	438
法人税等合計	288	208
中間純利益	3,311	5,523

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	50,710	50,710
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	50,710	50,710
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,168	13,168
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,168	13,168
その他資本剰余金		
当期首残高	80,764	80,764
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,764	80,764
資本剰余金合計		
当期首残高	93,932	93,932
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	93,932	93,932
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,411	3,540
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,128	2,009
当中間期変動額合計	1,128	2,009
当中間期末残高	3,540	5,549
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,970	20,272
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,773	△12,054
中間純利益	3,311	5,523
当中間期変動額合計	△3,462	△6,531
当中間期末残高	15,507	13,741
利益剰余金合計		
当期首残高	21,381	23,812
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,644	△10,045
中間純利益	3,311	5,523
当中間期変動額合計	△2,333	△4,521
当中間期末残高	19,048	19,290

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	166,025	168,456
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△5,644	△10,045
中間純利益	3,311	5,523
当中間期変動額合計	△2,333	△4,521
当中間期末残高	163,691	163,934
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>  その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	△11,892	7,802
<b>  当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,896	△4,751
当中間期変動額合計	△1,896	△4,751
当中間期末残高	△13,789	3,050
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△2	0
<b>  当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	4
当中間期変動額合計	1	4
当中間期末残高	△0	5
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△11,894	7,802
<b>  当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,895	△4,746
当中間期変動額合計	△1,895	△4,746
当中間期末残高	△13,790	3,056
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	154,130	176,259
<b>  当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△5,644	△10,045
中間純利益	3,311	5,523
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,895	△4,746
当中間期変動額合計	△4,228	△9,268
当中間期末残高	149,901	166,990



## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式及び投資信託については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,580百万円(前事業年度末は52,049百万円)であります。

### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (7) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8 ヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

#### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### 10 連結納税制度の採用

当行及び親会社並びに一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	22,834百万円	22,689百万円
出資金	1,644百万円	1,596百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	4,645百万円	4,253百万円
延滞債権額	48,846百万円	49,969百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	14百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	11,800百万円	6,234百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	65,305百万円	60,458百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
20,956百万円	17,971百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(前貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
15,600百万円	15,600百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	244,044百万円	363,760百万円
その他の資産	97 "	99 "
計	244,142 "	363,859 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,685 "	12,894 "
債券貸借取引受入担保金	124,915 "	188,908 "
借入金	33,480 "	46,550 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	38,516百万円	71,502百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,778百万円	2,918百万円
保証金	5,075百万円	5,134百万円
先物取引負担金	503百万円	503百万円
金融商品等差入担保金	500百万円	2,000百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	637,883百万円	628,863百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	627,614百万円	618,866百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	38,411百万円	39,283百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	25,000百万円	25,000百万円

※12 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	12,460百万円	10,474百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	626百万円	216百万円
株式等売却益	59百万円	1,083百万円
株式関連派生商品収益	一百万円	1,186百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	1,079百万円	1,160百万円
無形固定資産	1,186百万円	1,160百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,927百万円	732百万円
貸出金償却	860百万円	779百万円
株式等償却	1,047百万円	2百万円
統合関連費用	187百万円	一百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,064	917	—	147
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,064	917	—	147

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	783	712	—	71
無形固定資産	—	—	—	—
合計	783	712	—	71

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。



② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	125	51
1年超	21	19
合計	147	71
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	150	75
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	150	75
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	628	619
1年超	4,865	4,590
合計	5,493	5,209

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表  
(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	24,286	24,094
関連会社株式	192	192
合計	24,479	24,286

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	165百万円	140百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	一百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△22百万円	一百万円
その他増減(△は減少)	△6百万円	一百万円
期末残高	140百万円	141百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益金額	円	69.21	115.47
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,311	5,523
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,311	5,523
普通株式の期中平均株式数	千株	47,837	47,837

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表注記に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |                |        |                         |                         |
|-------------------------------|----------------|--------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第91期) | 自<br>至 | 平成24年4月1日<br>平成25年3月31日 | 平成25年6月26日<br>近畿財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書(普通社債)             |                |        |                         | 平成25年6月26日<br>近畿財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類    |                |        |                         | 平成25年9月13日<br>近畿財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社 池田泉州銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

株式会社 池田泉州銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年11月22日

**【会社名】** 株式会社池田泉州銀行

**【英訳名】** The Senshu Ikeda Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 藤 田 博 久

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

**【縦覧に供する場所】** 該当事項ありません。

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤田博久は、当行の第92期事業年度の中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

